

令和5年度自動車利用適正化対策等実施状況（実績）

	国立公園名	地区名 (開始年)	実施箇所・区間 公園計画	実施期間	実施主
1	知床	カムイワッカ地区 (平成11年)	道道知床公園線 (ホロベツカムイワッカ線道路(車道)事業) 知床五湖区間～カムイワッカ区間 (11.0km) 第2種特別地域 (一部特別保護地区)	令和5年7月22日～8月19日 (29日間) 終日(夜間閉鎖)	知床国立公園カムイワッカ地区利用適正化対策協議会
2	大雪山	高原温泉 (平成9年)	町道高原温泉線 (高原温泉線道路(車道)事業) 上川町高原大橋・車道分岐点～高原温泉 (合計11.0km) 第1種特別地域 第2種特別地域	秋期 令和5年9月23日～10月1日 (9日間)	大雪山国立公園高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策連絡協議会
3	大雪山	銀泉台 (平成14年)	一般道道銀泉台線 (銀泉台線道路(車道)事業) 上川町大雪ダム湖畔橋～銀泉台(合計14.7km) 第1種特別地域 第2種特別地域	秋期 令和5年9月16日～9月24日 (9日間)	大雪山国立公園高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策連絡協議会
4	支笏洞爺	定山溪 (昭和51年)	市道定山溪豊平峡ダム線 (定山溪豊平峡線道路(車道)事業：未執行) 冷水トンネル入口～豊平峡ダム区間 (合計1.8km) 第1種特別地域 第2種特別地域	令和5年5月1日～11月3日 (187日間)	(株)札幌リゾート開発公社
5	十和田八幡平	十和田 (昭和49年)	国道102号線 (青森鹿角線道路(車道)事業) 焼山～子の口区間 (合計 13.8km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	春期 令和5年5月3日～5日 (3日間) 秋期 令和5年10月23日～29日 (7日間)	十和田湖周辺交通渋滞対策協議会
6	十和田八幡平	十和田 (平成15年)	蕨沼周辺 (蕨橋Y字路～谷地Y字路区間) 第1種特別地域	令和5年10月20日～31日 (12日間)	十和田湖周辺交通渋滞対策協議会
7	十和田八幡平	八幡平 (昭和49年)	県道駒ヶ岳線 かもしか駐車場～八目駐車場区間 第2種特別地域 第3種特別地域	令和5年6月1日～10月20日の土日祝祭日 令和5年6月21日～8月15日の平日 計 82日間	秋田駒ヶ岳登山利用適正化協議会
8	三陸復興	浄土ヶ浜 (昭和52年)	市道浄土ヶ浜海岸線 (浄土ヶ浜道路(車道)事業) 浄土ヶ浜地内 (合計3.6km) 第1種特別地域	夜間 18:00～8:00(通年) 全日 令和5年4月1日～10月31日 (214日間) 計 365日間	宮古市 産業振興部 観光課
9	磐梯朝日	裏磐梯 (令和4年)	雄子沢川駐車場 (雄子沢川駐車場事業) 第2種特別地域	令和5年6月17日(土)～7月9日 (日) 計 23日間	雄国沼施設等管理運営協議会

10	日光	小田代原 (平成5年)	市道1002号線 赤沼～千手ヶ浜区間 第1種特別地域 第2種特別地域 普通地域	通年	中禅寺湖周辺地域利用適正化 推進連絡協議会
11	日光	歌ヶ浜 (平成11年)	市道1059号線 第1種特別地域	通年	中禅寺湖周辺地域利用適正化 推進連絡協議会
12	尾瀬	群馬県 (昭和49年)	①県道津奈木鳩待峠線 (笠科川鳩待 峠線道路(車道)事業) 津奈木～鳩待峠区間 (合計 3.5km) ②県道1号線 大清水～一ノ瀬区間 (合計3.2km) 第2種特別地域	令和5年5月19日～10月31日 (規制開始日の19時～規制終了日の正午 まで) 計166日間 ②令和5年6月17日～10月22日まで	片品村尾瀬交通対策連絡協議 会
13	尾瀬	福島県 (昭和49年)	県道沼田・檜枝岐線(御池沼山線道路 (車道)事業) 御池～沼山峠区間 (合計 9.6km) 第1種特別地域 第2種特別地域	令和5年5月18日～10月31日 計167日間 ※上記以外は冬期閉鎖	福島県尾瀬自動車利用適正化 連絡協議会
14	上信越高原	志賀高原 (平成20年)	亀倉神社東二又路～米子大瀑布駐車場 (合計14km) 第2種特別地域 普通地域	令和5年10月7日～9日 令和5年10月14日～15日 令和5年10月21日～22日	須坂市、須坂市観光協会
15	上信越高原	谷川 (平成14年)	谷川岳登山指導センター下～一ノ倉沢 出合 (3.3km) 第2種特別地域	令和5年5月20日～11月12日 (177日間) ※上記期間以外は冬季閉鎖 ※16:30～9:00までの夜間はゲート閉 鎖	谷川岳一ノ倉沢道路適正利用 推進協議会
16	妙高戸隠連山	戸隠 (平成21年)	戸隠高原線道路(車道)事業、戸隠越 水線道路(車道)事業 戸隠スキー場→奥社→中社→戸隠ス キー場 第2種特別地域、第3種特別地域	令和5年5月3日～5日、8月12日 (計4日間)	戸隠高原交通渋滞対策協議会
17	富士箱根伊豆	富士山(山梨県) (平成6年)	富士スバルライン県道 河口湖富士線 (富士登山(河口湖口)線道路(車 道)事業) 有料道路料金所～富士山五合目区間 (合計 23.5km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	夏期 令和5年7月14日 18:00～9月10日 18:00 (59日間) ※営業時間は、3:00～18:00 (下り終了20:00)	富士スバルラインの適正利用 と北麓観光振興検討委員会 (平成21～)
18	富士箱根伊豆	富士山 (平成6年)	富士山スカイライン(富士宮口登山線道 路(車道)事業) 旧料金所～富士山五合目 (合計13.0km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	夏期 令和5年7月10日 9:00～9月10日 18:00 (63日間)	富士山スカイライン(富士宮 口)適正利用推進協議会

19	富士箱根伊豆	富士山 (平成19年)	ふじあざみライン (須走口登山線道路(車道)事業) 足柄停車場富士公園線登山区間(小山町須走:富士浅間神社付近)~須走五合目駐車場 (合計11.5km) 第1種特別地域 第3種特別地域	夏期 令和5年7月14日12:00~8月27日12:00 9月1日12:00~3日12:00 9月8日12:00~10日12:00 (51日間)	富士山須走口適正利用推進協議会
20	中部山岳	上高地 (昭和50年)	県道上高地公園線 上高地~中ノ湯区間(6.3km) 特別保護地区 第2種特別地域	令和5年4月17日~11月15日 (213日間) ※上記期間外は冬季閉鎖 4・5・6・9・10・11月 5:00~19:00 7・8月 5:00~20:00 ※上記時間以外は通行止め	上高地自動車利用適正化連絡協議会
21	中部山岳	立山 (昭和46年)	桂台~室堂平(28.2km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	令和5年4・5・6・9・10・11月 7:00~18:00 (154日間) 7・8月 6:00~19:00 (62日間) (計 216日間)	富山県公安委員会 富山県警上市警察署 富山県道路公社
22	中部山岳	乗鞍岳 (平成15年)	県道乗鞍岳線 ①三本滝~位ヶ原山荘 ②三本滝~大雪渓 ③三本滝~県境区間(14.0km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	令和5年4月29日~10月31日 (186日間) ※上記期間外は冬季閉鎖 ①4/29~5/26 7:00~18:00 ②5/27~6/30 7:00~18:00 ③ (1)7/1~9/30 3:30~18:00 (2)10/1~10/31 7:00~18:00 ※上記時間外は夜間通行止め	乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会
23	白山	白山 (昭和63年)	県道白山公園線 (市ノ瀬線道路(車道)事業) 市ノ瀬~別当出合区間 (合計6.2km) 特別保護地区 第2種特別地域 第3種特別地域	令和5年7月1日(土)~10月15日(日)で主に土・日・祝日に規制実施。但し、7月21日(金)~8月6日(日)は毎日実施 ●規制日(0:00~24:00)34日 7月1,8,15,16,21~31 8月1~5,11~13,19,26 9月2,9,16,17,23,30 10月7,8,14 ●規制日(0:00~12:00)14日 7月2,9,17 8月6,14,20,27 9月3,10,18,24 10月1,9,15 合計48日	・石川県白山登山交通対策協議会 ・石川県白山警察署
24	南アルプス	長野県 (昭和55年)	南アルプス林道 戸台口~北沢峠間 (22.6km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	夏期: 令和5年6月15日~11月15日 5:30~18:00 (153日間) (戸台口~歌宿までは4月25日~6月14日) *上記期間外は冬季閉鎖	伊那市長谷総合支所農林建設課 南アルプス林道管理係

25	吉野熊野	吉野山 (平成6年)	<p>上市奥千本線道路(車道)事業</p> <p>①吉野神宮～下千本駐車場 第2種特別地域</p> <p>②下千本駐車場～勝手神社 第2種特別地域</p> <p>◇吉野町道(約5.0km)</p> <p>③勝手神社～竹林院 第2種特別地域</p> <p>④竹林院～金峯神社 第2種、3種特別地域</p> <p>◇奈良県道37号線(4.0km)</p> <p>吉野山探勝線道路(車道)事業</p> <p>⑤近鉄吉野駅～如意輪寺 第2種特別地域</p> <p>⑥如意輪寺～竹林院 第2種特別地域</p>	<p>令和5年3月24日(金)～5月8日 (月)</p> <p>特定日 終日</p> <p>観桜期 9:00～19:00</p> <p>観桜期 平日9:00～17:00 土日7:00～17:00</p> <p>観桜期 平日9:00～17:00 土日7:00～17:00</p> <p>特定日 4月1日、2日、8日、9日</p> <p>特定日 9:00～17:00</p>	吉野山交通・環境対策協議会 (吉野町、吉野山自治会、吉野山観光協会、吉野山駐車場管理委員会、(財)吉野山保勝会)
26	瀬戸内海	紫雲出山地区 (平成31年)	<p>三豊市詫間町2213(登山口)～三豊市詫間町大浜乙436-2(山頂第2駐車場入り口)</p> <p>第2種特別地域</p>	<p>桜開花時期</p> <p>令和6年3月25日(土)～4月10日(月)</p>	三豊市観光交流局
27	大山隠岐	大山 (昭和49年)	<p>①県道米子大山線(米子大山道路(車道)事業)</p> <p>横原駐車場～博労座駐車場区間(合計4.0km)</p> <p>第1種特別地域</p>	<p>冬期 令和6年1月27日～2月18日</p> <p>土日祝祭日年末年始(計9日間)</p>	大山冬季交通対策協議会
28	大山隠岐	大山 (昭和49年)	<p>②県道大山口停車場線道路(大山口大山線道路(車道)事業)</p> <p>植樹祭道路分岐～地藏別れ区間(合計1.5km)</p> <p>第1種特別地域</p>	<p>冬期 令和6年1月27日～2月18日</p> <p>土日祝祭日年末年始(計9日間)</p>	大山冬季交通対策協議会
29	大山隠岐	大山 (昭和49年)	<p>③県道赤碓大山線(大山寺道路)・博労座駐車場取合道路(周回道路)(合計0.5km)</p> <p>第2種特別地域</p>	<p>冬期 令和6年1月27日～2月18日</p> <p>土日祝祭日年末年始(計9日間)</p>	大山冬季交通対策協議会
30	足摺宇和海	足摺岬 (昭和43年)	<p>県道足摺岬公園線(足摺岬線道路(車道)事業)</p> <p>白山神社～足摺岬区間</p> <p>合計0.7km</p> <p>第1種特別地域</p> <p>普通地域</p>	<p>GW</p> <p>令和5年5月2日～4日(3日間)</p> <p>8:00～17:30</p> <p>夏期</p> <p>8月14日～15日(2日間)</p> <p>8:00～17:30</p> <p>年末年始</p> <p>令和5年12月31日～令和6年1月2日(3日間)</p> <p>12/31 23:00～翌8:00</p> <p>1/1～2 8:00～17:00</p> <p>計8日間</p>	土佐清水市

31	屋久島	屋久島 (平成12年)	町道荒川線 (荒川谷線道路(車道)事業) 荒川分かれ・車道分岐点～荒川登山口 (合計 4.3km) 第2種特別地域	令和5年4月1日～11月30日 (244日間) 令和6年3月1日～3月31日 (31日間) 計275日間	屋久島山岳部保全利用協議会
32	奄美群島	奄美大島 三太郎線 周辺 (令和3年)	①奄美市道三太郎線(約10km) 第2種特別地域 ②奄美市道スタル俣線 第1種特別地域、第2種特別地域 ③奄美市道石原栄間線 第2種特別地域	○春季・秋期(3月～5月、8月～9月) 各日18時～翌6時 ○夏季(6月、7月) 各日19時～翌5時 ○冬季(10月～2月) 各日17時～翌7時	奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議
33	奄美群島	奄美大島 金作原 (平成31年)	金作原林道 市道奄美中央線との分岐～オキナワウ ラジロガシ巨木区間(約0.9km) 特別保護地区、第1種特別地域	通年	奄美大島利用適正化連絡会議
34	奄美群島	徳之島 山クビリ線 (令和元年)	徳之島町林道山クビリ線 山ゲート～ 支線ゲート～花徳ゲート間(約 12km) 特別保護地区、第1種特別地域、第2 種特別地域	通年	徳之島利用適正化連絡会議
35	奄美群島	徳之島 剥岳林道及 び三京林道 (平成31年)	天城町剥岳林道全区間(2.3km)及び 三京林道の起点から2.2km区間 特別保護地区、第1種特別地域、第2 種特別地域	通年	鹿児島森林管理署 天城町 徳之島エコツアーガイド連絡 協議会